

○20番（松尾初秋君）〔登壇〕

こんにちは。議長より登壇の許可をいただきましたので、20番松尾初秋の一般質問をさせていただきます。質問は6項目でございます。答弁のほうは簡潔で正確にお願い申し上げます。

まず、学校教育についてということで、朝日小学校に防犯カメラが設置されているようですが、実際何台の防犯カメラをつけておられるのか、また、その機能についてお尋ねをしていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

今般完成をいたしました朝日小学校のグラウンドですが、防犯カメラを設置いたしておりまして、合計で4台設置をいたしております。そのうち2台につきましては、新グラウンドを見渡せるという位置に設置をいたしております。あとの2台ですが、体育館とプールの間、それから体育館と校舎の間、ここを見渡せるように設置をいたしておるところでございます。以上です。

○議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

○20番（松尾初秋君）〔登壇〕

防犯カメラを設置することで、一定の犯罪の抑止効果ですね、これは私もあると思っておりますけれども、これをつけた以上は、もし事件とか事故、そういうのがあったら、その責任はその分、私は大きくなると思うわけですよ。

そこで、管理についてお尋ねをしていきたいんですけども、質問といたしましては防犯カメラのテレビモニター、これは番して見る人がおるんですか。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

モニターの監視につきましては、職員室の校長先生の机の上に置くことにいたしておりまして、その両隣に教頭先生の机、それから教務主任の先生の机がございますので、管理職の方々が基本的には監視をしていただくということにいたしておりまして、3名とも不在という場合につきましては、他の教職員の先生方に御協力をいただくということで、監視体制を整えていきたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

○20番（松尾初秋君）〔登壇〕

その辺をしっかりともらわんぎ私もいかんと思いますので、できれば、ちゃんとその日その日の順番とかですよ、順番と言うたらおかしかばってん、あいている先生でもいいですから責任を持ってですよ、今の答弁だったら、あいている先生で見て、とりあえず管理職の先生に見てもらおうということですけど、それは事務をしながらのついでに見ていくような話だと思うわけですよ。だから、やっぱりそれを専属に見ている人をですよ、きょうはこの先生があいているから、今、あなたが見てくださいよ、この時間はあなたが責任者ですよという感じで、しっかりその辺を専属で見る人をちゃんと係を決めて、そういうふうにもう少し体制をですよ、今の話じゃちょっと。まあ、ある程度の答弁にはなっておりましたが、何かいまいち責任感を感じらんわけですよ。

私はここまで何で言うかというたら、今さっき話したごと、抑止効果はあると思いますけれども、それにあぐらを組んでぼさっとしとったら、本当に犯罪があったときのその責任ですよ、それは私は大きいと思いますので、いずれにいたしましても、質問といたしましては専属で見る人をもう少し係を決めて、時間を決めてできないか、お尋ねしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

学校施設の管理責任につきましては校長が持っているということになりますので、施設の管理責任者は校長であります。したがって、校長先生がきちんとモニターにつきましても最終的な責任を持っておりますので、他の教職員の先生方とともに体制を整えていくということで、先ほどとお答えすることは同じになるわけですが、専属でモニターを監視することにつきましても、他の業務もございまして、なかなか難しゅうございまして、全体として管理職でまず見るということを決めまして、次に、それができない場合は他の教職員の先生方をお願いをするということできたいと思っておりますので、特に1人の専属を置くということにつきましては考えていないということでございます。

○議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

○20番（松尾初秋君）〔登壇〕

考えていないということで、校長先生が最終的な責任を持つという答弁を今るる聞きましたけど、やっぱりそういうふうなあいまいな体制でいかなものかなと私は思うわけですが、それでよかったらそれでもいい、最終的には何かあったらその責任になるので、私は指摘だけはしておきます。

では、次に移りたいと思いますけれども、中学校の部活についてお尋ねをしていきたいと思っております。

これは実は私の中学校のころの話をしたと思います。それは中学校のころというのは昭

和50年代ですよ。そこそこもう乗用車とかあった時代ですよ。そのときは、部活の試合とか競技会に行くときは、ほとんど自分たちで電車で行きよったわけです。電車、バス等ですよ。公共交通機関を利用して行っていたわけですね。今はもう余りにも親の負担が大き過ぎるような感じがするわけですよ。

今、私もびっくりした話をこの前聞いたんですけども、もう時刻表の見方も知らんと。バスに乗ったら整理券ば取らんばいかんことさえ知らん中学生だっておるという話を聞いたわけですよ。だから、私はやっぱり親の負担もいいかもわかりませんが、余りにも負担が大き過ぎるとい感じがするわけですよ。それは人的な負担、金銭的な負担も含めてですよ、やっぱりこれは教育全体のことと言えらると思わわけですよ。

これもまたそのうち質問をまた組み立てて、るる話をしていきたいと思わすけれども、やっぱり学校と親の関係というの、離れて近づかずですよ。そういう関係で、今、べたーってひつつき過ぎとうですもんね、はっきり言うて、余りにも。私はそういうふうに感じます。ただ一方で、やっぱり親が熱心にならんぎ子どもは上手にならんさ、そういう話も聞きます。上手にならん、強くなれないと。そういう話も聞きます。それも事実だと思わす。そしてまた、その子どもたちがそういうふうな部活を一生懸命することによって、将来的に特待で高校に進学するとか、大学へ進学するとか、そういう道も開けますし、ひいては就職とかに有利になる、そういう面もあると思わす。

これも確かにそういう面があるということもわかっておりますけど、その子どもたちにすれば将来的に有利になる、これは本当にわかっておりますけど、私は私の考えをここでちょっと披露したんですよ。余りにもひどかばいと、行き過ぎばいと、つかず離れずだ、そのくらいの関係でいいんじゃないかなと思わすけれども、僕みたいな考えを持っている人もおると思わわけですよ。やっぱり部活をですよ、そのとらえ方ですよ。自分の子どもが部活をするのに対して、体力づくり、友達づくり程度に考えた親にすぎ、やっぱり負担が大きと思わわけですよ。そいぎ、こんなはずじゃなかつたて親が思わかもわからんですたいね。こがん負担のかかって思わんやつたて。

そこで、私が一番言いたかとは、中学校の入学時に、部活に対してかかる年間の経費と人的負担、金銭的負担、この情報はきちっと流して、親子話し合った上で部活を選んでいくのがベストじゃないかと思わわけですよ。織り込み済みで入っていくと。なら、入ったら、部活のほうの担当の人も助かると思わし、途中でやめんさつたとか、そういうふうなことがないように最初から情報ば流しておくというのが一番いいかなと思わわけですよ。

考え方はいろいろありますよ。だけど、これはいろいろな考え方も、これに対しては何らおかしいとは私も思わせんし、私は自分の考えを今さっき披露しましたけど、私は私なりの考えを持っております。でも、いずれにしましても、そういうふうな情報について、その情報の提供はできるのか、お尋ねしたいと思わす。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

ただいまお話がありましたとおりだと思います。部活動については、プラス面、マイナス面、多々あるわけではありますが、そのマイナス面の中に金銭的な負担であるとか、生徒輸送の負担ということも当然問題としてあるわけでもあります。中学校のほうを調査しましても、そういう課題、確かに回数等もかなり多くなっているという状況もございます。

ですから、今ちょうどお話にありましたように、入学の説明会、それから、5月連休明けぐらいに正式な入部かと思えますけれども、それまでの間に部活動の内容とか、あるいは応援していただくことはこういうことがあると、そのあたりは正式に伝わるように情報を説明する機会を設けると、これは当然なことかというふうに思っております。そういう方向で指導したいと思えます。

○議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

○20番（松尾初秋君）〔登壇〕

教育長から当然なことだからというごたあ話をいただきましたけど、当然なことだったらもっと早く気づいてするべきだったと思えますし、いずれにしても、今そういうふうな方向で進めていただけるという答弁をいただきましたので、この件はこのぐらいにしておいて、次に2学期制ですね、学期制の統一についてお尋ねをしていきたいと思えますけれども、もう合併して2年半過ぎるわけですよ。それで、まだ2学期制、3学期制、武雄市内の小・中学校にはばらつきがあるわけですよ。まだ残っているのが、私の聞いたところでは、北方の小・中学校がまだ3学期制が残っているという話も聞いておりました。

いずれにしても、教育の均等という面から考えれば、同じ市内の学校なので、市立の学校なので、これはやっぱり統一する方向で進んでいただきたいと思えますけれども、その点はいかがでしょう。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

昨年度も御質問いただいたわけではありますが、今年度から山内小・中学校3校が2学期制を実施しております。その昨年度の山内町での進め方を見ますと、学校とPTA、保護者の方が何回も協議を持たれまして、本当にいいのかどうなのかということで検討がなされたようでございます。

北方小・中学校におきましても、昨年度もそうでありましたけれども、いろんな面から検討をしていただいているというのは聞いております。同じ市内の学校として統一したがよい

ということもありますし、昨年も御紹介しましたけれども、やはりそういう形で市内でも、いや、自分のところはこれで挑戦してみるということで、3学期制を貫いている学校もほかにもあるわけでありまして。（発言する者あり）ほかの市にはですね。そういう形でやっているところもあるわけでありまして。

ただ、先ほど指導要領の関係でお話ししましたときに、24年度からは中学校は間違いなく年間100時間前後はふえるわけでありまして、授業時数の確保ということからいきますと、やはり2学期制のほうが確保できているというのが、これは数値として検証されてきたところでもあります。年間何十時間も使って、それも3学年積み重なれば何百時間になるというようなことであれば、やはり指導しないといけない部分が強くなってくるかなという気がいたしております。

○議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

○20番（松尾初秋君）〔登壇〕

中学校は100時間ぐらいふえるから、そういう方向に行くだろうというふうなはっきりした答弁じゃなかったですけど、とりあえず統一をしてもらわんばいかんと思いますし、ちょっと資料を読ませてもらいますけれども、武雄市立小中学校の管理に関する規則というのがあります、その31条ですね。学期は、「学年を分けて、次の3学期とする」となっております。基本ですよ、3学期、とりあえずは。1学期が4月から始まって、2学期が9月から始まって、3学期が1月1日から始まると。それでその2に、「前項の規定にかかわらず、校長は、教育上必要があると認めるときは、様式第2号により教育委員会の承認を受け、別に学期を定めることができる」となっているわけですよ。

ということは、わかりやすく言うならば、この書類を出さんやったら、また3学期制に戻るわけですよ。2学期制のところはですよ。もしこれが統一できたら、やっぱりこの規約を変えて、今の基本は3学期が基本になって、とりあえず前項にかかわらずということで2学期制をしよるわけでしょう。これは実は嬉野は、もう全部2学期制になっとうばってん、規約はこれと一緒にです。このままの規約にしちゃあわけです。じゃ、どういう弊害が生じるか。校長先生が毎年毎年出しよかんばいかん、申請書ば。煩わしかと思いますので、これはまあ、2学期制になって統一できた場合のことを考えたら、そのときは——そのときはですよ。そのときはどうされるんですか。これは変更されるんですか、統一されたときは。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

市内全校統一されたときには、管理規則の見直しは必要であろうと考えております。

○議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

○20番（松尾初秋君）〔登壇〕

次に、庁舎内の服装についてお尋ねをしていきたいと思ひます。

今現在、市で作成しているいろいろな色のTシャツを見かけますけれども、職員が着ておられますけれども、何種類ぐらいあるんですか、あれ。その辺をお尋ねしたいと思ひます。

○議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

○大庭総務部長〔登壇〕

お答えいたします。

Tシャツの種類と色でございますけれども、平成18年の夏、「佐賀のがばいばあちゃん」のロケに合わせてのPRを含めて濃い黄色、平成19年の春にレモングラス係の新設、今後のレモングラスのPRというようなことを考えまして、薄い黄色と白のTシャツ、それから、19年夏に「はだしのゲン」のロケがございまして、それに合わせて青のTシャツ、それから19年秋、TAIZO展、これのPR等を加味しまして黒と白のTシャツ、4種類5色のTシャツがございまして。

○議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

○20番（松尾初秋君）〔登壇〕

4種類5色ですね。赤てろ、黄てろ、青てろ、いろいろあるわけですよ。黒てろ、白てろ。で、もう私はTシャツば着んさあとは大いに結構なんですよ。よかにやと思うわけですが、どうせ着るなら日にちば決めて統一して、きょうは青ば着ろうとか、きょうは黒ば着ろうとか、そっちのほうがよっぽどよかつじゃなかね。もう黄レンジャーじゃなかばってん、青レンジャーじゃなかばってんさい、ゴレンジャーじゃなかとやけんですよ、私はそう感じるわけですよ。もうばらばらに、人も言いよんさあですもんね。役所に行ったらいろいろ着とんさあもんねて。ばらばらしとると。で、こういうふうなばらばらじゃ、やっぱり打って一丸となって市役所は頑張りよるといふふうに見えんわけですよ。どうせするなら、やっぱり日にちを決めてですよ、ばらばらにしたっちゃだめですよ、本当に。やっぱりTシャツを着用するのであれば、日にちを決めて、きょうはこの色ば着ろうとかですよ、そうすることによって統一感が出るし、アピール効果だってあると思うわけですよ。どうせつくったらですよ。そういうことはできないですか。市長、どうですか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

確かに統一感があったほうがアピールというふうになるわけですね。だけど、それを強制

できるのか。私の場合、すぐトップダウンとか、いろいろ何とかダウンと言われるっけんですね、それはやっぱり職員にまず聞いてみたいと思います。聞いてみた上で、やっぱり統一感を持って、例えば、月曜日は黄いなかとがよかと、火曜日は青がよかということになっぎ、それはそれで従っていきたいというふうに思っていますので、まず、ちょっと職員の皆さんに意見ば聞いてよかでしょうか。

〔20番「いいですよ、聞いてください」〕

はい。

○議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

○20番（松尾初秋君）〔登壇〕

次に、競輪事業についてお尋ねをしていきたいと思っておりますけれども、これはサテライト武雄の駐車場の管理についてでございますけれども、実は、これは競輪があつていないときですね、あそこを見たら、閉まっとったり、閉まっとらんやったりするわけですよ。ばらつきのあるわけですよ。それで、これはこれをつくる折に確認書が結ばれているわけですよ。これは小楠区と周辺農地関係者と結ばれて、その3番の中に、「サテライト武雄の駐車場の出入り口は、夜間は侵入できないように施錠等で侵入対策を行う」ということになっておるわけですよ。

で、私は、昼のことを今ちょっと指摘したんですけど、こういうふうなあそこの駐車場の管理はどうなっているのか、まずお尋ねをしたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

林競輪課長。

○林競輪課長〔登壇〕

ただいまの駐車場の管理の問題ですけれども、先ほど話があつたように、夜間は地域住民の方との確認書により、入り口をチェーンにおいて施錠を行っております。また、基本的には昼間は開錠しておりますけれども、施錠したままの日があるということで、そこら辺徹底しておりませんでしたので、今後は夜間は施錠をし、昼間は開錠をするということで統一していきたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

○20番（松尾初秋君）〔登壇〕

実は、ある看板を見かけたわけですよ。これは物産館さんの看板ですよ。（写真を示す）それで、これは「満車の時は第2駐車場へどうぞ」と。サテライトのほうからも写したんですよ。いいですか。これは8月26日、競輪があつていたとき写したんですよ。ここでいう第2駐車場はどこを指すんですか。

○議長（杉原豊喜君）

林競輪課長。

○林競輪課長〔登壇〕

直接競輪の看板ではございませんので、正確にはわかりませんが、移転前の状況から考えますと、現在のサテライトを指すのではないかと思います。

○議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

○20番（松尾初秋君）〔登壇〕

今、答弁いただきましたけど、私も証拠はつかめました。証拠をつかむて、おかしかですね。これを見てください。この写真。（写真を示す）ここに「サテライト武雄、裏の方へ移転しました」と書いてあるんです。第2駐車場です。ということは、第2駐車場がサテライトのことなんです。そうでしょう。そう思いますけれども、じゃ、満車のときはサテライトにとめてくださいということでしょう。おかしいじゃないですか。そもそもサテライトの移転の理由は何だったんですか。すみ分けでしょう。すみ分けですよ、たしか。これは議事録があります。読んでみましようか。

これは平成18年12月議会の議員の質疑に対しての答弁の中ですよ。そのときの松尾経済部長ですね。「駐車場で事故が起こっております」、これは駐車場内というのは、前、併設した駐車場のことですよ。前の駐車場ですよ。「そういうことで、物産館のお客様、それから競輪のお客様、混在をしておりますので、これはすみ分けをしないと、そして安全を図りたいと思っております」と。すみ分けでしょう。違いますか。すみ分けするんでしょう。ということは、安全対策、すみ分け。根拠はなくすじゃないですか、こういうのがあったら。せつかくそういう理由で分けたんでしょう。そこにとめてもらったら、根拠をなくすじゃないですか。この不適切な看板撤去の件、どうですか。

○議長（杉原豊喜君）

林競輪課長。

○林競輪課長〔登壇〕

今の話ですね、事前にお話を伺い指摘を受けましたので、適切な対応について申し入れを行いました。

○議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

○20番（松尾初秋君）〔登壇〕

もうこれはサテライトが移転して1年たつわけですね。1年間、見て見ぬふりしよったわけでしょう。結果的にはですよ。行政不作為じゃないですか。でしょう。せつかく立派なサテライトをつくった。ケチのついてどがんすつですか。そうでしょう。

次に、物産館裏にある競輪で借りている駐車場についてお尋ねしていきたいと思います。

これですね。（写真を示す）この写真、わかりますか。これですね、執行部の人、見てくださいね。いいですか。ここは必要だったのかなと思うわけですよ。それは移転のときのずっとお話を聞いたら、今、23台の駐車スペースがありますが、狭いから50台のあっちに移りますよと。そのときはこれは入っていないんですよ。これは私から言わせれば必要ないと思うわけですよ。何で借り続けているんですか。

○議長（杉原豊喜君）

林競輪課長。

○林競輪課長〔登壇〕

物産館裏の駐車場につきましては、オープン時に来場者の動向や混雑の状況を見きわめる必要があったということと、また、一番大きな問題ですけれども、地主さんとの契約が平成18年4月から21年3月までの3年間となっているため、本年度についても契約を継続いたしました。

○議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

○20番（松尾初秋君）〔登壇〕

もう一回この写真ですね。（写真を示す）いいですか。ここに何か書いてあるですね、お願い。これは何て書いてありますかね。お願い、持ってきました。「お願い この敷地は、武雄市がサテライト武雄へ来ていただくお客様のために駐車場として借用しているものです。近隣の住民の方が個人専用駐車場として使用されますと、お客様に大変ご迷惑をおかけします。サテライト武雄ご利用以外の方の駐車は御遠慮ください。たけお競輪」と書いてありますよ。でしょう。この駐車場の今のところですね。（写真を示す）

それで、ここにトラックが1台とまっとうですもんね。トラック、わかりますか。このトラックですね、わかりますか。〇〇〇〇食品ですね。これは物産館と経営は一緒のところですよ。一緒のところのトラックですよ。その関係者がたくさんとめていますよ。証拠がないから、これが一番わかりやすいです。〇〇〇〇食品です。これはもともと市の土地だったら、私はそういうこともあるだろうと。あいている土地だったら相互利用していいでしょう。私は思いますよ。でも、これは借りているんですよ。幾らで借りているんですか。

○議長（杉原豊喜君）

林競輪課長。

○林競輪課長〔登壇〕

借り賃といたしまして、年間約30万円でございます。

○議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

○20番（松尾初秋君）〔登壇〕

じゃ、30万円くらいと一緒じゃなかですか。錢ば30万円どうぞで、くらいと一緒でしょうもん。便宜供与で言われるっですよ、便宜供与で。そがんことだったら。便宜供与で言われますよ。

それで、私は土地の賃貸契約書、ちょっとこれを読ませてもらいますけど、賃貸契約書ですね、この7条の中ですよ。転貸し等の禁止で書いてあるですよ、7条。乙、甲と書いて、乙は武雄市です。甲は地主さんです。ということは、甲は乙のということは、武雄市は地主さんの承諾を得ないで、この契約により賃借した土地の一部または全部について、その権利を第三者に譲渡し、または転売してはならないとあるわけですよ。ということは、承諾を得ないでということは、承諾を得ればですよ——普通は私はこういう屁理屈のような、変則的なことは言わんですよ。でも、今のサテライトは地主さんがおって、武雄市が借り主さんで、又貸しして物産館は借りているんでしょう。じゃ、借りた人が又貸しのあっせんしてもおかしくないじゃないですか。何で又貸しのあっせんしなかったんですか。努力しなかったんですか。転貸しの努力。

○議長（杉原豊喜君）

林競輪課長。

○林競輪課長〔登壇〕

先ほど申し上げましたように、契約期間が21年3月までの3年間ということになっておりましたので、協議の申し入れを行っておりません。

○議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

○20番（松尾初秋君）〔登壇〕

私の指摘も、変則的なことをせろというのがちょっとおかしいですけど、この経過が、そういう又貸しがわかった武雄市だから、又貸しのあっせんをしても何もおかしゅうなかにゃと思ってこういう話をしたんですけど。いずれにしてもあと3年ということで、来年の3月にはこれは切れると思うですよ。ここはぴしっと整理して、やっぱりしていただきたいと思うわけです。その辺、どうですか。

○議長（杉原豊喜君）

林競輪課長。

○林競輪課長〔登壇〕

今御指摘のように、1年経過をしております。そういうことで、駐車場の利用状況等も把握できました。そういう中で、今後、地主さんと協議を行い、利用実態に合わせた契約に見直していきたいと考えております。

○議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

○20番（松尾初秋君）〔登壇〕

とにかく競輪は、やっぱり赤字でも続けていくという大きな方針を持っておられますので、赤字にならんごと、節約は節約として進めていただきたいと思いますよ。もうこれ以上は言いません。

次、新幹線についてのお尋ねをしていきたいと思います。

まず初めに、新幹線関係ということで、西浦のガードですね。武雄町の西浦のガードはまだ直つとらん——直つとらんというか、取れとらんとですよ。これ、いつごろ取れますか。どがんですか、その辺は。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

議員御指摘の西浦のガードですが、このガードにつきましては、工事を上部工と下部工に分けて発注するという計画になっております。それで、上部工につきましては、今、契約がやっと済んだということで、3月1日までの契約になっております。ただ、上部工といいますが、鉄道高架の事業でしていますが、鉄道高架の中に上部工というのは14カ所あるわけですね。それで、この西浦ガードをまず先にしてくださいということでお願いしております。それで、JRのほうとの協議の結果は、9月いっぱいには完了するというふうに聞いております。

○議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

○20番（松尾初秋君）〔登壇〕

これも要するに高架をつくったときの理由が、やっぱり南北の交通がよくなるごとですよ。あそこは残されています。あれ、本当急いでいただきたいと思います。今答弁いただきましたけれども、よろしく願います。

次に、質問としまして、これは新幹線関係になるんですけども、実は、これは資料をいただきましたけれども、佐賀県鉄道建設期成会に要望している件ですね。本年の6月6日にそこに要望して、要望事項として、さらなるスピードアップをという項目なんですよ。実は、次の資料を、これも要望の提出議案ということで、九州市長会に提出議案ということで、佐賀県の市長会に提出した、本年の7月30日付です。で、武雄市から出た分ですけども、議題名は九州新幹線西九州ルート of 予算確保と安全性の確保についてという、要するに議案名ですよ。内容は趣旨説明のところ、「当ルートについては、新鳥栖—武雄温泉間は在来線を利用するとなっておりますが、特にこの肥前山口—武雄温泉間は単線となっております。新幹線が通ることにより本線も増加することで、安全対策にかかわる不安も高まってお

り、西九州ルートの利便性をさらに向上させるため、安全性の確保とあわせて高速化を図っていただくことをあわせて要望します。」と。要は、高速化を図ってくださいということがあるんですね、この文の中にですよ。

質問としてお尋ねをしたいんですけども、この安全性の確保とあわせて高速化ですね、この高速化は高架のことを指すのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

大田副市長

○大田副市長〔登壇〕

お答えいたします。

これまで30年来、九州新幹線西九州ルートの着工に全力を挙げてまいりました。御承知のとおり、着工が実現したわけでございますけれども、今後は武雄から佐賀方面の整備について強く要望していきたいと思っております。その中には、武雄から鳥栖までの複線化を強く要請しているところでございますが、あわせて、先ほど議員からも質問にありましたように、在来線の安全性の確保、高速化についても要求しているところでございます。

〔20番「高速化は高架ば指すとかさ」〕

それで、高速化については、議員の指摘のとおり、高架化も念頭に入れて要望しているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

○20番（松尾初秋君）〔登壇〕

念頭に入れてというのが、ちょっとわかりにくかごたる答弁やったばってんですよ、はっきり言うてくださいよ。高速化でしょうもん。ある資料には、そがんともちよっと書いていますよ。ちょっと目かからんですよ。高架化によるスピードアップを講じることとかなんか、これは再度、ちょっと御紹介しました整備を必要とする理由の中で、これは鉄道建設期成会に出した書類の中にちょっと載っています。恐らく念頭に入れたとか、役所言葉はよかですよ。何も役所言葉を聞いて、だれも喜ばんで。市民にわかりやすかごと教えてくださいよ。

もうよか、わかりました。というのは、私はいずれにしても、この新幹線が通って、みんながようならんばいかんで、こう思うとうわけですよ、はっきり言うて。やっぱりこういうふうなですよ、これは前も一回、質問の中で指摘いたしましたけど、新幹線が原因で交通渋滞になったとか、そういうのが絶対あったらいかんわけですよ。踏切の渋滞解消とかは、やっぱり高架化しかないと私も考えております。

いずれにいたしましても、そう思っておりますけど、知事答弁がここにあるわけですよ。これは平成20年6月、ほんなこの前の県議会ですよ。石倉県議さんの質問に対して知事の答弁の中で、「次に、肥前山口ー武雄温泉間の高架化についてでございます」ということで、

「議員御指摘がありますように、確かに高架化をいたしますと、踏切もなくなりますし、列車の安全性や道路の利便性が増すことも事実でございます。しかしながら、多くの費用負担、事業費が発生することもまた事実でございます。私どもとしましては、肥前山口－武雄温泉間は、現在の線路の横に新しい線路を敷設する、いわゆる単純腹づけで複線化することとしておりまして、高架化することは考えておりません」と。高架化することは考えておりませんと。

で、質問としてこういうふうな、今さっき2回ぐらいの要望活動しんさったばってんですよ、私はこの知事の考えにめげずに、変えるような意識を持って、やっぱり高架化実現のために国土交通省とか、国会議員さんでもいいですよ。要望活動を続けていただきたいと思うわけですよ。前の新幹線のときは一生懸命したでしょうが。今からが本番ですよ。今からが武雄市民の人が踏切とかで困らんように、今からが仕事ばすつとこだと思うわけですよ。今からが大事だと。そういうふうな要望活動について、しっかりしていただきたいと思いますが、御答弁をお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私も知事の答弁を聞いて、が一んてきました。少なくとも私が自民党の新幹線等整備調査会、あるいは国交省から話に聞いたとうとは大分違ったわけですね。恐らく知事がお話をされたのは、県費の話をしたと思うんですね。県でこれを、全体で3,000億円から4,000億円かかると言われています。鳥栖まで含めてですね、かかると言われている。これはさすがに県で負担するのは無理だと。しかしながら、これを新幹線の整備特会の中でやると、これは久間衆議院議員もいろんな公式の場でおっしゃっている話でありますので、これは先ほど議員がおっしゃったように国の仕事だというふうに思っておりますので、県とか市の仕事じゃなくして、国の仕事だと思っておりますので、これも馬渡商工会議所会頭と私と先頭に立って国に申し上げていこうと思っております。これは知事も理解を示していただけるものと考えております。

○議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

○20番（松尾初秋君）〔登壇〕

新幹線のほうでしたら、恐らく起債ぐらいで済むと思うわけですよ、県の費用もですよ。ただ、何もかからんということは恐らくないですもんね、高架化にするときはですよ。その辺を市長初め武雄の有志の方でしっかり運動をしていって、知事の考えを変えていくようにですよ、今からが勝負ですよ、今からが勝負。よろしくをお願いします。

次に、大町町との合併についてお尋ねをしていきたいと思いますが、経過をですよ、資料

をいただきましたので、ちょっと読み上げたいと思いますけれども、平成19年11月13日に大町町より協議の申し入れがあつておるわけですね。それで、平成20年3月5日に武雄市長、武雄市議会議長、大町町長、大町町議会議長での話し合いですね。それで、20年5月1日に協議方向などについて打ち合わせがあつておつて、また7月24日にも協議方向について打ち合わせがあつておると思いますけれども、自分の考えを言わせてもらいますと、私はこの申し入れですよ、これは大事にしていかなばいかなと思うわけですよ。せつかく武雄とさせてくださいというのをですよ、それはやっぱり大事にしていってほしいと思うわけです。

ただ言いたいのは、市民が今合併についてどう思っているか。もうやーとうですもんね。これは事実です。もうよかつたろうと。もう飽きとうですね。やーとうて言うたらいかんですね。飽きていますよ。これも事実です。私はいずれにしても、今、さきの合併のときの未調整の部分がまだ残っているですね。あれを済ませてから進めてほしかと思うわけですよ、少なくともですよ。こればそのままして、次にどんどん入っちゃいかなと思うわけです。いっちょいっちょさばかしていかなぎですよ。私はそういうふうに思いますけれども、いずれにしても質問として、調整というか、あれはどのぐらい残っていますか。

○議長（杉原豊喜君）

角企画部長

○角企画部長〔登壇〕

合併時における未調整事項でございますが、合併協定事項の中で45項目ございましたが、30項目が済みまして15項目が残っております。進捗率が66%でございます。その他、補助金関係の調整事項が27項目ございまして、残っているのが6項目、77%の進捗状況。公共的団体の統合に関しましては、27団体ございまして、23団体が済みしております。85%の進捗状況でございます。

以上でございます。

○議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

○20番（松尾初秋君）〔登壇〕

今、未調整事項のとを数字的に教えていただきましたけど、大体もう平成の合併のときはよかごと話し合つたですもんね。負担は軽く、サービスは高く、いい話で私たちは国から踊らされとつたという面があるわけですよ、はっきり言うて。よくよく考えて見らんですか。負担は低く、そがんとあるわけなかですもんね。もうみんな感わかされとつたわけですよ、そのときは。ぱーっと夢のようにですよ。それが事実です。夢見心地やったわけですよ。

質問として、大町との合併については急がずに、とにかくさきの合併のときの未調整事項を調整後に具体的な協議に入っていくべきだと私は考えます。この点についてですよ、質問を要約すると慎重に進めろということですけど、いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

御答弁申し上げます。

平成22年度には、1市2町での未調整事項、先ほど申し上げた未調整事項はおおむね調整ができそうであります。これと並行して大町町から熱烈なラブコールがあります。したがって、これは並行して現況調査を進めながら、合併に向けて調査検討をしていきたいと、このように考えておりますので、議員とハート、考えは全く一緒であります。

○議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

○20番（松尾初秋君）〔登壇〕

次に、市民病院についてお尋ねをしていきたいと思っておりますけれども、さきの質問ですね、江原議員の質問の中で、池友会さんの元理事長の蒲池さんですか、そのことのいろいろなお話がありましたけど、私は人間やっぱいろいろ失敗もあるし、私自身もいろいろ言われております。私も若いときは不良もやっていましたし、何か悪かぎ、ああ、初秋やろう、あいが悪かやろうというふうに、私ははっきり言われておりました。でも、私はそういうことを糧にして、傷を、瑕疵を、そういうのをやっぱ重荷と思ってずっと進んでいかなばいかんと私も思いますし、ある意味、そういうところが次の失敗、失敗は成功のもとともいいますので、やっぱそういうことはあっても、そういうのを生かして、今後いいほうに進めばいいと思っておりますし、これは私が自分の気持ちをちょっと言うたんですけれども、いずれにしても質問に入っていきたいと思っておりますけれども、8月11日から救急が再開したと。私は一市民としてうれしく、心強く感じております。民間移譲を前提にした民間からの医師の派遣について、私は賛成をしました。救急が再開したという意味では、私は正しい判断をしたなと思っております。ただし、この市民病院は緊急ができないような医師不足になった。その原因は、私は市長にあると思っております。このごたごたの責任は市長にあると。

それでお尋ねをしていきたいんですけれども、その前に、私は改革には痛みが伴うんだなというのわかります。ただ、痛みはない改革のほうが一番よかですもんね。じゃ、今、痛みを考えたら、この4カ月ぐらい救急ができなかった。その痛みはあったと思っております。そこで私は質問として、医師不足になった原因、市長、あなたにあると思っております。素直に認めていただきたいと思っておりますけど、いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

確かに、私が在任しているときに減ったといったことについては、それは認めております。

しかし、これは答弁させてほしいんですけれども、一言であるかないかではなくして、私はやめたお医者さんともお話をしました。そういったときに、やはり考え方がそぐわなかったと。私は今後、民間となって、民間活力を生かしながら、こういう市民医療をしていきたいと。ただし、お医者さんは結構ばらばらでした、考え方は。それにそぐわない、あるいは、もうこういう市長のもとでは仕事したくないといったことでやめられたというのは事実でありますので、それは考え方の相違があったというふうに私は理解しております。一言で責任があったとかなかったとか、単純化して申し上げるような話ではないと私は思っておりますので、そこはぜひ御理解をいただきたいというふうに思っております。

ただ、医者が減って、今後、私がしなきゃいけない仕事というのは、池友会の力をかりて十分な医療を提供すること、これは私の責任だと思っておりますので、これはきっちり責任を果たしていきたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

○20番（松尾初秋君）〔登壇〕

市長もるる言われましたけど、答えは簡単かですもんね。やめた者に聞けばすぐわかって、何が原因やったですか。これは簡単かですよね。市長、私は追及はしないので、認めるところは本当に認めていただいて、この地区にはいい医療を構築していただきたいと思し、それについて私もできる範囲でお手伝いもしていこうかなとは思っております。

そこで、質問として差額ベッドについてお尋ねしていきたいと思いますが、移譲後、全部屋が差額ベッドだらけになると。全部が差額ベッドになるという話がちまたに風評として広がっておるわけですね。全部お金をやらんば入れんごとなあばいと。それで、私もそれなりに調べまして、実は話をしますけれども、医科診療報酬点数表というのがありまして、特別の医療環境の提供に係る事項ということですね。これは恐らく特室の話だと思いますけれども、特別の療養環境に係る1つの病室の病床数は4床以下でなければならないということが、まず1点ですね。それは、さきの議会でもですよ、さきさきぐらいわかりませんが、和白病院に行ったら4人部屋でも錢ば取られたばいと、取りよんさったばいとというのは、これは私も今回初めてわかったんですけれども、4人部屋まで取らるつとですね。私は、私の今までの考えから——考えというが、自分の考えからいけば、個室しか取られんと思つたわけです。でも、この基準からいけば取れるわけですね。これが1点わかります。

次に、特別医療に係る病床数は、当該医療保健機関に有する病床——わかりにくかですね。全部の病床のうちの5割以下でなければならないとすとなっておるわけですね。ということは、特別室は5割までしかとられんわけですよ。とられんというか、つくられんわけですよ。比率の話をしているんですよ、比率を。5割までしかつくられんわけですよ。

そして、この3にですよ、2の規定にかかわらずということで、特別に医療、健康に係る

病床数は、医療法第4条の2の1項に規定する特定機能病院以外の保健医療機関では、国が開設するものについては当該保健医療機関に有する病床数は2割以下とすると。国の病院は2割までしかつくられんですよと。100床あったら20床までしかつくられんですよということとうちやっとなんですよ。地方公共団体が開設するものについては、当該保健の医療機関に有する病床数の3割以下でなければならない。100あったら30までしかつくられんですよ。ということは、今の市民病院は地方公共団体が開設している病院ですよ。これは3割までです。こういう解釈ですね。要するに民間は5割以下、地方公共団体は3割以下、国は2割以下、これは間違いないですか。まず、お尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

間違いございません。

○議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

○20番（松尾初秋君）〔登壇〕

ということは、これは移譲後の話になると思いますけれども、今から交渉だと思えますけれども、この基準でいけば5割までできるわけ、民間になったらですよ。やっぱり武雄市民病院を継承する病院なので、5割といわずに4割ぐらいに抑えて、とどめていただくようお願いを今から交渉していただきたいと思うわけです、移譲に関してはですよ。全部しちゃいかんですよと。市民病院を継承する新しい民間の病院なんですよ。

質問ば要約していくぎ、お金がない人でも入院をしやすいように枠ばですよ、少しでも枠ば広げていく努力をしてほしいんですけど、いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

おっしゃるとおりだと思います。ちなみに、武雄の今回の移譲後の新しい武雄市民病院と似ている新行橋病院のデータだけ申し上げたいと思います。

新行橋病院は、総病床数246ございます。そのうち差額ベッド数は77床でありまして、占める割合は31.3%になっておりますので、これが一つの基準になるというふうに思っております。議員御指摘のとおり、この比率がなるべく下がるように、私自身も努力していきたいと、このように考えております。

以上でございます。

○議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

○20番（松尾初秋君）〔登壇〕

やっぱり市民はその辺が不安なので、少しでも枠ば広げてですよ、今言いよんさあとは新行橋病院を一つの例にして、しっかり交渉ばして行って、やっぱり市民病院を継承する病院だということを頭に入れながら、よろしく願いしておきたいと思います、その点はですよ。

それで、そもそもこの市民病院というのは急性期の病院ですもんね。このことで、18年度一般病床で18.1ですね。もうこれは急性期、今の市民病院、もともとの市民病院は急性期の病院だと。その中で終末医療、みとりについて自分で考えたわけですね。それは、そういうとき、どういう中でみとりができる、終末医療ができると考えるなら、急性期で入院した患者さんがそのまま亡くなると。これが1点です。次は、急性期で入院されて、症状が固定されたら、慢性期に移ったら、よその他の病院とか、そういうような施設等に転院をしていただくですよ。その後、また症状が、それはいつ、1年後とか、どのくらいになるかわかりません、仮定の話ですから。で、症状が悪化して、これを急性増悪という言葉らしいですね。そういう状態になったと。急にまた悪化したと。そういう状態になって市民病院に転院されて、そこでそのまま亡くなると。そういうパターンだと思うわけですよ。そういうパターンだと思います。要するに、急性期の病院の中で亡くなっていく、みとりをしていく。結構武雄市民の人も武雄市民病院で亡くなったという話も聞いておりますけれども、そういうパターンだと思うわけです。だから、もともとの市民病院は、急性期になったら入院して、慢性期だったら移転、どこじゃいよその病院に移ってくださいという願いをしていたと思うんですよ。肩たたきと言うたらいけないですけど、その辺の確認、していたでしょう。どうですか。

○議長（杉原豊喜君）

伊藤市民病院事務長

○伊藤市民病院事務長〔登壇〕

議員御質問のとおりで、慢性期については施設なり、診療所なりを紹介しておりました。

○議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

○20番（松尾初秋君）〔登壇〕

ということは、急性期の病院という意味で考えたら、移譲後の病院も何ら変わらん病院ですよ。何ら変わらん病院です、そういう意味で考えたらですよ。変わらんと私は思います。わかりやすい話はですよ、武雄郵便局が民営化されました。郵便局はあるじゃなかですか。わかりやすい話ですよ。郵便局の場合、サービスもよくなったですもんね。ちょっと会うても会釈しんさあですもん、こんにちはちゅうてから。何も知らん者ばってん、郵便局の人がですよ。物すごくその辺はよくなったというふうに私自身は思っております。

次に、新聞記事をちょっと御紹介していきたいと思いますけれども、これは本当にこのご

ろの新聞で、9月5日の佐賀新聞ですね。「武雄市民病院、公費投入は限定的」と。「樋渡市長、災害など救急事態に」ということで、「武雄市の樋渡啓祐市長は4日、武雄市民病院の経営移譲後の公費投入について「災害発生時など緊急避難的な場合に限定する」とし、通常時の赤字補てんなど直接経営に投入する考えはないことを示した」と。「樋渡市長は公費投入が必要なケースとして、地震など災害発生時の傷病者への対応に加え、新型インフルエンザが流行した場合の機材購入などを想定していると指摘。その上で「（公費投入は）予期できない事態が起こった際の限定的措置」という話でございました。

私は、ここで質問したいのは、こういう緊急事態があったときに、市内の全医療機関も対象にせんぎ兼ね合いがとれんと思うわけです。新しく市民病院から移譲された病院だけをそういうふうな扱いにするというのは、兼ね合い的にとれないと思いますけれども、いずれにしても質問としては全部に、全医療機関を対象にしてほしいと思いますけど、いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

基本的に災害が起きたときは、災害関係の法律で救急避難病院の指定がなされることがあります。この場合、当該武雄市においては、恐らく、これは頭の体操でありますけれども、武雄市民病院がそれに指定をされると、あるいは指定をするということに相なりますので、これを念頭に置いて、私は先ほどあった地震であるとか、新型インフルエンザという想定をしたところであります。

もとより、厚生労働省、総務省と相談をして、いや、これを全地域に広げなさい、あるいは県の指導により広げなさいといったことであれば、それはもちろん広げていく所存でありますので、議員の考え方と一緒にであるというふうに御答弁申し上げます。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

○20番（松尾初秋君）〔登壇〕

基本は指定したところに出すということですね。じゃ、指定したところがあられれば、市内でそういう指定したところがあられれば、この新しく継承する市民病院から移行した病院と変わらずに払うというふうな答弁だったと思いますよね。なんやったら——何やったかな、厚生労働省やったかな、どこやったかな。そこが何か言われたら、全部にも払ってもいいというごたあ話ですね。——はい。

次に、この市民病院について、新しく病院ができた、固定資産税等々を聞いていきたいと思いますけれども、実はこの資料は市民公開説明会のときの池友会の資料ですよ。新武

雄病院（仮称）予想図ということで、34号線に近いアクセスのよい場所を予定していると。8階建てだと。1万7,000平米、約5,200坪ですよ。私は今、古い病院のほう——古い病院で、今の病院のほうを確かにあの、何ですかね、この前の話では要するに無償で貸与してもいいとか、いろいろそういうのがあったんですけどね、逆に私は入ってくる分もあるんじゃないかなと思うわけですよ。そこで、こういうのができたとき、土地、建物に対する固定資産税の税収というのは、武雄市にどのぐらい入ってくる見込みなのか、その辺についてお尋ねをしていきたいと思ひます。

○議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

○大庭総務部長〔登壇〕

お答えいたします。

さっきプレゼンで示されておりました国道34号線沿い、通常東部地区というところを想定して、税率1.55%ということで想定しましてしてみますと、土地については、現在農地として課税されている税額が1,000平米当たり約2,185円程度ではないかというふうに思っています。病院建設用地としては、議員おっしゃいましたようにプレゼンでも1万7,000平米程度予定されているということでございましたので、これを参考にしますと、農地としては3万7,000円程度となりますので、宅地に地目変更されることによりまして、税額が1,000平米当たり32万5,000円で、全体で約552万5,000円程度になるのじゃないかなというふうに思っていますので、約548万円程度の土地固定資産税で、土地代として増収が見込まれると。

それから、家屋償却資産につきましては、現在予定されております同じような規模の病院といたしまして、行橋市の病院を事例で申し上げますと、家屋で2,560万円程度、それから償却資産、これは現在、非常にリースというのが多いようでございまして、ここは約66万円程度の税になっております。

そういうことで、土地、建物償却資産で約3,100万円から3,200万円程度の増収という見込みが立てられるんじゃないかなと思ひます。

以上でございます。（発言する者あり）これは年間でございます。あと、このほかに法人市民税とか、住民税、国保等も……

〔20番「よかよか」〕

予想ではあろうかと思ひます。

○議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

○20番（松尾初秋君）〔登壇〕

終わります。